

# 平成 25 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

担当課名	環境産業部 農林水産課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	05	農林水産業費
	項	01	農業費
	目	03	農業振興費

基本目標 2 新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち  
 政策目標 4 はつかいちならではの個性を育み、誇り・愛着が持てるまちに  
 重点的取組 4 安全でおいしい食の里をつくる

事業名	<b>耕作放棄地対策事業</b>	事業開始年度	平成 23 年度
	地域担い手育成総合支援協議会補助金	根拠法令 条例 個別計画等	農地法 廿日市市農業振興補助金交付要綱 第5次総合計画(農業生産体制の強化)

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農希望者</li> <li>規模拡大希望農業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地が有効に利用され、経営基盤が強化される</li> </ul>

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
地域担い手育成総合支援協議会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付</li> <li>農地情報の提供</li> <li>協議会への参画</li> </ul>

## 3 平成 25 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容 農用地区域以外の地域（国庫補助対象とならない地域）において耕作放棄地対策を行う農業者（新規就農希望者、経営規模拡大希望農業者）に対して、地域担い手育成総合支援協議会を通じて農地再生費用の一部を補助する。</li> <li>背景 耕作放棄地が拡大し、農地の持つ多面的機能の低下が懸念されており、耕作放棄地対策が喫緊の課題となっている。一方で耕作放棄地は農地として借りやすく、一定の面積が確保でき、営農面積が必要な新規就農希望者にとっては営農開始の候補地となる。</li> <li>事業費関連 【歳出】 耕作放棄地対策事業補助金 1,000千円（農地再生面積10aあたり5万円）                      &lt;&lt;地域担い手育成総合支援協議会&gt;&gt;                      ○協議会の目的  <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の担い手及び農用地に対する施策を総合的に実施することにより、効率的かつ安定的な農業経営及びこれをめざして経営改善に取り組む農業経営者の確保育成を図る。</li> <li>望ましい農業構造の確立に資するため、農地の有効利用を図る。</li> </ul>                     ○構成会員  <ul style="list-style-type: none"> <li>廿日市市</li> <li>廿日市市農業委員会</li> <li>佐伯中央農業協同組合</li> <li>広島県</li> </ul> </li> </ul>							
	コスト情報（円）	項目		平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	平成 25 年度予算	備考	
財源内訳		直接事業費 A	351,000	1,000,000	1,000,000			
		国庫支出金						
		県支出金						
		借入金(市債)						
		その他(使用料など)						
		市(市税など)	351,000	1,000,000	1,000,000			
	人件費(按分) B	1.00 人 8,849,000	1.00 人 8,857,000	1.00 人 8,752,000				
	総事業費(A+B)	9,200,000	9,857,000	9,752,000				
到達目標	単位	H 23 実績値	H 24 目標値	H 25 目標値	H 27 目標値	備考		
		活動	耕作放棄地解消面積	ha	1		3	5
到達目標	単位	成果	認定農業者数	戸	22	25		31